654	2	ガラス製又は陶製容器	1 ℓ	5 ℓ			
		プラスチック製容器	1 ℓ				
		金属製容器	2.5 ℓ				
655	3	ガラス製又は陶製容器	2.5 ℓ	60 ℓ		60 ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	2.5 ℓ				
		金属製容器	5 ℓ				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。

2）等級が1の輸送許容物件の場合、内装容器は、当該輸送許容物件の全てを吸収できる十分な量の吸収材とともに詰め、硬質の漏洩しない容器に入れた後、外装容器に収納すること。

「657」、「658」、「659」、「660」、「661」、「662」及び「663」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容容量	包装物当たりの許容容量	外装容器	包装物当たりの許容容量	容器の種類
657	1	ガラス製又は陶製容器	1 ℓ	2.5 ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N	2.5 ℓ	1A1，1B1，1H1，1N1，3A1，3B1，3H1，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	1 ℓ				
		金属製容器	2.5 ℓ				
658	1	ガラス製又は陶製容器	1 ℓ	30 ℓ		30 ℓ	
		プラスチック製容器	1 ℓ				
		金属製容器	2.5 ℓ				
659	2	ガラス製又は陶製容器	1 ℓ	5 ℓ		5 ℓ	
		プラスチック製容器	1 ℓ				
		金属製容器	2.5 ℓ				
660	2	ガラス製又は陶製容器	1 ℓ	30 ℓ		30 ℓ	
		プラスチック製容器	1 ℓ				
		金属製容器	2.5 ℓ				
661	2	ガラス製又は陶製容器	1 ℓ	60 ℓ		60 ℓ	
		プラスチック製容器	1 ℓ				
		金属製容器	2.5 ℓ				
662	2	ガラス製又は陶製容器	2.5 ℓ	60 ℓ		60 ℓ	
		プラスチック製容器	2.5 ℓ				
		金属製容器	5 ℓ				
663	3	ガラス製又は陶製容器	5 ℓ	220 ℓ		220 ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	5 ℓ				
		金属製容器	10 ℓ				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。

2）等級が1の輸送許容物件の場合、内装容器は、当該輸送許容物件の全てを吸収できる十分な量の吸収材とともに詰め、硬質の漏洩しない容器に入れた後、外装容器に収納すること。

「665」、「666」、「667」、「668」、「669」及び「670」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器	包装物当たりの許容質量	容器の種類
665	1	ガラス製又は陶製容器	0.5kg	1kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，		
		プラスチック製容器	1kg				
		金属製容器	1kg				